

PDF issue: 2025-07-02

プロ野球パシフィックリーグの経営改革を対象とした複合プロセスの考察 ~地域と共生するマーケティング戦略と、その波及効果~

田中,彰

(Degree)

博士 (商学)

(Date of Degree)

2014-09-25

(Date of Publication)

2015-09-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6233号

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006233

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



学位論文審查要旨

氏名 田中 彰

論題 プロ野球パシフィックリーグの経営改 革を対象とした複合プロセスの考察 ~地域と共生するマーケティング戦略 と、その波及効果~

審查 平成26年9月

神戸大学

論文内容の要旨

本研究は、20 年間にわたるプロ野球パシフィックリーグの 6 球団の経営改革について、一次資料を踏まえた記述を行い、新たな価値形成を通じて経営改善がはたされていったプロセスをとらえる。

第1章では、これまでのわが国におけるスポーツビジネス研究の流れを振り返るとともに、プロ野球を対象とした経営学研究のレビューを行い、そのもとでのパシフィックリーグの6球団の経営改革を記述することの意義が検討される。加えて、本研究におけるデータ収集の方法など、調査デザインの提示が行われる。

第2章では、わが国のプロ野球球団の黎明期からはじまる歴史を振り返り、当時各球団の親会社の方針や国策に影響を受けながらプロ野球球団が発展していったプロセスの記述が行われる。

第3章では、わが国のプロ野球球団のビジネス・システムについての検討が行われる。親会社と球団のビジネス上の関係や、球団の人事システム、さらには他のスポーツ団体との比較を通じて、日本のプロ野球球団のビジネス面における特徴を示す。

第4章では、研究対象であるパシフィックリーグの6球団の概要の記述が行われる。 第5章では、1990年代のパシフィックリーグの球団における代表的な経営改革を 振り返るとともに、停滞する余暇市場、会計基準の改正、人材の海外流出など、2000 年以降に日本のプロ野球球団が直面することになったビジネス上の環境変化につい ての検討が行われる。

第6章では、2000年以降のパシフィックリーグの6球団の経営改革をとりあげる。 6球団がそれぞれの成り立ちや歩みを踏まえて、個別にどのような経営改革を進め、 どのような成果を実現していったかの記述が行われる。

第7章では、2000年以降のパシフィックリーグにおけるリーグ全体でのビジネス上の改革をとりあげる。パシフィックリーグマーケティング株式会社の設立に見られるような、競争から共創への転換が球団間に生じたプロセスの記述が行われる。

第8章と第9章では、以上のパシフィックリーグの6球団の経営改革の全体的な成果の検討が行われる。第8章では、一連の経営改革が地域文化創造を生み出していったことの指摘が行われる。第9章では、一連の経営改革がリーグビジネスの生成につながっていったことの指摘が行われる。

第10章では、本研究の成果がまとめられるとともに、そこでとらえられた、プロセスのなかでの創発が、マーケティング理論に予測制御型の発想の修正をせまるものであることの指摘が行われる。あわせて、特異事例に焦点を当てた本研究の位置づけと限界の確認が行われる。

論文審査の結果の要旨

本研究では、プロ野球パシフィックリーグ 6 球団の 20 年間にわたる経営改革のプロセスに関する記述が詳細に展開される。これまでにも、わが国のプロ野球球団の経営にかかわる研究は散発的に行われてきたが、長期にわたる連続的な経営の改革と成果、および経営手法の移転や共同事業への取り組みへの発展を各球団およびリーグ全体のビジネス・システムの変容として一体的にとらえた研究はこれまでに行われておらず、独自の一次資料の掘り起こしを行うことで、このプロセスの記述を成し遂げた本研究は、わが国におけるスポーツ・マーケティング研究に重要な知見を提供するものである。特にパシフィックリーグ球団の一連の経営改革が地域文化創造やリーグビジネスの生成につながるものであることを指摘したこと、および、プロセスを丹念に迫うことで当事者がプロジェクトの渦中において直面する問題を提示したことは、今後のスポーツ・マーケティング研究の新たな展開にもつながる本研究の貢献として評価できる。

審査にあたっては、全体の構成や流れの説明が不足していることや、そして引用文献の 記載が不十分な箇所が残っていることなどの指摘があった。とはいえ、これらの問題点は、 本研究の成果の本質的な価値を損なうものではないとの評価が全体としてはなされた。

以上の理由から、審査委員は、本論文の著者が、博士(商学)の学位を授与されるに十 分な資質を持つものと判断する。

平成26年9月10日

審查委員 主查 教授 栗木 契

教授 小川 進

准教授 松嶋 登